

No.	F-30	施設名	山の手児童館
-----	------	-----	--------

函館市公共施設カルテ

平成30年3月31日現在

I 施設の基本情報										
所在地	山の手3丁目4番7号			所管部課	子ども未来部次世代育成課					
開設年月日	平成11年4月1日	附属建物	無	地区区分	4 北東部地区	避難所	—			
設置根拠	児童福祉法第40条, 函館市児童館条例									
設置目的	児童の情操のかん養, 文化財の提供および生活指導の実施によって健康にして明朗な児童を育成することを目的とする。									
運営主体	直営 ( )			指定管理期間						
取得方法	建設(補助・起債)	特記事項	なし							
敷地	土地面積	985.72 m <sup>2</sup>	地番	4 2 4 番 3 8 2		財産区分	行政財産(公共用)			
	借地面積	0.00 m <sup>2</sup>	貸主	—		借地料(千円/年)	- 千円			
	総面積	985.72 m <sup>2</sup>	特記事項	なし						
建物	構造	鉄骨造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)		
	延床面積	405.08 m <sup>2</sup>	建築年度	平成10年(築20年)		老朽度	○ 法38年			
	耐震対策	現行基準適合		特記事項	なし					
II 運営情報(単位:人, 千円)					III 施設評価					
項目		平成28年度決算		平成29年度決算		評価				
収入	使用料・手数料	28		61		<b>F 統廃合または複合化</b>  <b>今後の施設のあり方</b> 児童の健全育成や健康増進などの場として必要な機能です。 施設の老朽化, 少子化の進行を勘案し, 必要な補修を行いながら, 他の公共施設への移転や統廃合について検討します。 また, 指定管理者制度のモデル導入を行うなど, より効率的な管理運営に努めます。				
	その他	-		-						
	計(A)	28		61						
支出	人件費	3	8,100	3	8,100					
	職員	職員	-	-	-					-
		嘱託	3	8,100	3					8,100
		臨時	-	-	-					-
	委託料	1,108		1,211						
	修繕料等	398		212						
	光熱水費等	635		748						
指定管理料	-		-							
その他	751		655							
計(B)	10,992		10,926							
収支差(B-A)		10,964		10,865		<b>参考: 類似施設</b> 市内の各児童館				
利用状況	利用人数	14,080		13,569						
	有料	有料	2,195		2,243					
		無料	11,885		11,326					
	稼働日数	294		294						
1日当りの利用者数	47.9		46.2		特記事項					

**【施 設】**



**【地区区分】**

